

2021年大分市議会第1回定例会・反対討論

2021年3月26日

17番、日本共産党の齊藤 由美子です。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、議第1号令和3年度大分市一般会計予算についてです。

令和3年度大分市一般会計予算は、総額が1,865億8千万円で対前年比2.7%減となっています。

歳入の構成比は、自主財源が48.5%で対前年比2.0%減、その根幹の市税は対前年比4.2%減で、新型コロナウイルス感染症拡大による市民税の減収で、景気悪化の影響が顕著となっています。依存財源は51.5%と、対前年比3.3%減で、地方消費税交付金は対前年比20.6%減、地方交付税も対前年比1.5%減となっています。

一方、歳出では、新規事業は36事業、拡充事業が28事業、普通建設事業費は令和2年度補正予算とあわせ219億円が措置されています。

わが党がこの間要求してきた、給付型奨学金の拡充、低所得世帯への支援策や児童相談所設置に向けた取り組みなど、一定評価できるものもあります。

しかし、今回の歳入・歳出は、大型公共事業推進、大企業優遇、広域連携推進、公的保育の統廃合とこども園化などにかかる予算が含まれており、これらの点には賛同できません。

まず、歳入についてですが、依存財源が消費税頼みになっています。低所得世帯ほど負担割合が大きい消費税は、市民生活を圧迫する最悪の不公平税制です。2019年10月からの消費税10%増税で景気が低迷する中、新型コロナウイルス感染症の拡大で、暮らしや地域経済は大打撃を受け、まさに日本経済は重大な危機に直面しています。

この危機に対処するには、世界で50の国や地域で実施されている消費税(付加価値税)の減税を早急に行い、暮らしや営業の支援策にすべきです。富裕層や大企業に行き過ぎた減税をしなければ、財源は確保できます。優遇税制を改め、適正な応分負担の税制改革を行うことは急務です。

消費税は社会保障のためと言いますが、これまで安倍政権は社会保障費の「自然増」分を大幅に削減してきましたが、21年度も同様に1,300億円の削減で更なる制度改悪をすすめようとしています。今国会で審議されている健康保険法の改悪は、75歳以上の医療費の窓口負担を1割か

ら2割に倍化するものです。介護保険8期改定に伴う保険料の引き上げや、高額介護サービスの負担上限引き上げなどで、高齢者の負担は限界を超えています。その上、菅政権は、病床削減推進法案で医療受診の権利まで制限しようとしています。

コロナ危機の中、命に係わる制度改悪や、医療危機を加速させるような法改悪は絶対に行うべきではありません。加えて、消費税をこれらの制度改革の原資に充てようとしており、国民への背信行為と言っても過言ではありません。

こうした立場から、議第5号、議第6号、議第11号、議第12号についても、事業そのものに反対するものではありませんが、消費税措置については賛同できません。

また、税の二重取りともいえる都市計画税にも反対します。

なお、市民税・固定資産税などについては、新型コロナウイルス感染症による生活や営業などへの影響を十分考慮し、徴収の猶予、納税減免などの対応を行うよう要望しておきます。

次に、歳出についてです。はじめに、大型事業推進・大企業優遇予算についてです。

●**2款総務費 1項総務管理費 3目財産管理費**に、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の1億8千万円が計上されています。地域住民の防災拠点、市民が安心して快適に過ごせる憩いの場の創出、コミュニティ拠点の形成には大いに賛同するものですが、防災機能の広域化ともいえる消防通信指令業務の共同運用については賛同できません。また、この建設事業はPFIで行おうとしています。PFIは、「安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現する」ものとして、国が推奨していますが、多額の税金を投入し、長期にわたる契約を一括して事業者に委託するものです。これまで、期間満了までに問題が生じ、サービスの維持継続が打ち切られたり、自治体にばく大な負担が生じたりした事例は全国で報告されています。

近年、人口減少や過疎化、高齢化が深刻化しているからこそ、地域住民のいのちと安全を守るべき機能は身近な基礎自治体を基本に、緊急時でも迅速でミスのない対応ができるよう各地域を拠点とすべきです。財成功率優先の計画には賛同できません。計画の再検討を行い、地域に密着した整備こそ進めるべきと考えます。

●**2款総務費 1項総務管理費 4目企画費**に、豊予海峡ルート推進事業1,400万円、また、大分市豊予海峡交流促進事業補助金60万円を含む、愛媛・大分自治体間交流促進事業800万円が計上されています。国の計画が全くない豊予海峡ルートの促進事業は、不要不急の事業であり、このコロナ禍において機運の醸成などと言っている場合ではありません。中止すべき事業と考えま

す。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費に企業立地推進事業費として、7億9,324万9千円が計上されています。このコロナ危機のもと、内部留保金もあり、億単位の資本金を持つ体力のある企業への優遇助成金はきっぱり見直し、地元経済を根底から支えている中小零細企業の新型コロナ対策として支援策の拡充に組み替えるべきです。経営危機にある個人事業者を支え、業種にかかわらず対象を広げる支援の検討を求めます。

●8款土木費 4項都市計画費 6目横尾土地区画整理事業費の1億9,387万円は、これまで事業にばく大な費用を投じていますが、幹線道路にアクセスすることもなくメリットの少ない事業であり認められません。

次に、市民から疑問や批判が寄せられている予算についてです。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費に、新規事業として祝祭の広場利活用検討事業費として1,100万円が措置されています。これまでも、祝祭の広場には多額の財源を使っており、前回の大型ビジョン設置も突然の提案で整備されました。大分駅周辺での「つどい」「憩い」「祝い」の新たな文化の創造は、駅周辺の広場や公園でも十分可能であると考えます。回遊性や滞留性の効果・検証も不十分であり、賛同できません。

●8款土木費 4項都市計画費 13目都市交通対策費に、新たなモビリティサービス事業として、1億5,534万5千円が措置されています。事業は、野津原地区・佐賀関地区での実験運行、自動運転車両の活用調査などが含まれています。自動運転は国においても試験段階であり、技術的にも未だ安全性は確立していません。現時点では、日常的な公共交通手段にはならず、更に1台追加購入し、事業を拡大するまでの検証はできていません。見直しを求めます。

次に、広域連携推進の事業についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 9目新環境センター整備事業費に、用地取得や環境影響評価のための予算として、1億2,945万6千万円が計上されています。近隣6市との広域連携による一極集中で大型施設を建設することは、災害発生時や不具合が生じた際にあらたな問題が生じるリスクがあります。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本であり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

次に、行政改革に関わる予算についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 6目ごみ減量 リサイクル推進事業費に、有料ごみ袋事業費2億9,142万6千円が措置されています。家庭ごみの有料化は消費税と同じく、所得の低い世帯ほど負担が重くなる逆進性の強い制度です。そもそも家庭ごみの減量は、市民の理解と協働によって推進すべきものであり、ごみ収集は公衆衛生に基づいた自治体固有の業務です。ごみ収集の有料化は行うべきではありません。また、収益の2分1を目的外の施設整備基金として積み立てるなど論外です。100歩譲っても、ごみ減量・リサイクル推進のために充当すべきと考えます。

次に、子育て支援・社会保障にかかる予算などについてです。

●3款民生費 4項児童福祉費 2目児童福祉施設費に、市立認定こども園設置事業の、4,200万円が計上されています。

大分市は令和2年3月に策定した「大分市立認定こども園設置計画」に沿って、今後、13の地区公民館区域に1園ずつの規模で公立幼稚園と公立保育所を統廃合した市立認定こども園を設置しようとしています。のつはる認定こども園に続き、令和4年4月開園予定の(仮称)さかのせき認定こども園の整備をしようとするものです。

しかし、コロナ禍にあつて、保育施設の責務は社会的にも高まっており、待機児童を残したまま行政改革を推し進め、公的保育を縮小させることは、昨今の保育ニーズに逆行するものです。特に公立保育所は公的保育の要となるべき施設であり、保育の実施義務は児童福祉法第24条1項に規定される保育所を基本にして果たすべきです。また、全国で生じている公立認定こども園の課題は全く検証されておらず、計画ありきの統廃合は極めて無責任と言わざるを得ません。公立保育所の統廃合によるこども園化は中止すべきであり、賛成できません。

次に、平和と民主主義にかかる予算についてです。

●人権同和对策関連事業費として、社会教育指導員など、人件費を含め総額2億5,768万3千円が計上されています。行政の施策は全ての国民に対して公平に運用するのが原則であり、人権問題の解消、教育、啓発活動などは、日本国憲法に基づき一般施策として行うべきです。すでに役割を終え、不公正を助長する同和予算は認められません。

次に、マイナンバー制度関連予算についてです。

●システム改修費や個人番号コード関連事務費交付金、マイナポイント整備費補助金など、**マイナンバー関連経費**として、3億22万8千円が計上されています。

菅政権は、「デジタル化推進」を目玉政策とし、▽国と自治体システムの統一・標準化▽マイナンバーカードの22年度末までの全国民への普及と、各種給付にかかる行政手続きのオンライン化▽オンライン診療やデジタル教育などを行うとしています。更に、マイナンバーカードの普及と並行して、医療・教育・各種免許など、行政が持つあらゆる個人情報マイナンバーに紐付けしようとしています。しかし、国民の機微な個人情報を行政と大企業が丸ごと活用できるようにするデジタル化は、深刻な人権侵害を招きかねず、すでにマイナンバーカードのトラブルは相次いで起こっています。政府がこの春から運用を決めていたマイナンバーカードの保険証利用も、約4000人分の個人番号の誤入力が発覚し、本格運用が延期される事態になっています。すでに、マイナンバーカードの危険性は明らかです。

また、総括質問でも指摘した通り、デジタル化に伴う行政サービスのシステム統一は、地方自治体の自立性を失わせ、自治体独自のサービス低下が懸念されます。

国民に不利益をもたらす「改革」を、コロナ禍に便乗して強引に押し進めることは許されません。

デジタル化のカギとされるマイナンバー制度の推進には、強く反対いたします。

●2款総務費 諸費に、**自衛官募集事務費**として13万円が計上されています。

政府予算案では、軍事費の増額が9年連続となり、7年連続の過去最多を更新しています。ミサイルの能力強化に力を注ぎ、「敵基地攻撃」能力の保有に向けた兵器の整備をすすめようとしています。自衛隊を、海外で武力行使ができる「軍隊」へと変貌させようとしていることは極めて重大です。日本が世界に誇る平和の宝である「憲法9条」を守る基本的立場から反対します。また、同じ立場から、歳入の国有提供施設等所在市町村助成交付金にも同意できません。

以上、歳入・歳出の反対事項にかかる繰り上げ充用、繰越明許、債務負担行為についても同様に反対します。

以上述べた理由から、議第1号令和3年度大分市一般会計予算に反対致します。

次に、一般議案についてです。

■議第23号、24号、25号、28号は、障害福祉サービス等の基準条例の一部改正を行うものです。

改正内容のうち、ハラスメント対策、専門性や質の確保のための基準の引上げには賛同しますが、一方で、就労移行支援については非常勤職員の柔軟な人員配置を可能とする基準の緩和が含まれています。正職員の処遇改善は必要ですが、責任ある業務を非常勤職員で代替するのではなく、人的配置は公的な財政措置で満たし、サービスの質を担保するよう努めるべきです。規制緩和にかかる改正には賛成できません。

次に、■議第35号、大分市介護保険条例の一部改正についてです。

これは、3年ごとに行う介護保険制度の保険料の設定などを行うものです。

今回の第8期改定に伴い、介護保険料が更に負担増となります。介護給付費準備基金の繰り入れや、保険料減免制度の対象条件拡充などは評価できますが、高齢者の負担はすでに限界であり、必要な介護サービスを受けられない事態にもつながりかねません。国に対し国庫負担割合の引き上げを強く求め、大分市においては自治権を行使して一般財源を繰り入れ、保険料の引き下げこそ行うべきであり、条例改定には反対します。また、関連する議第8号令和3年度大分市介護保険特別会計予算についても反対します。

また、■議第32号、議第33号、議第36号～議第43号、議第45号については、今回の第8期改定と併せ、13の基準を定める条例改正を行うものです。

このうち、感染症対策やハラスメント対策の強化、研修などの義務付けには賛成しますが、介護人材不足解消のためとして人員の基準緩和をすすめることには賛同できません。また、生活援助の訪問回数が多い利用者への対応も含まれており、サービスの回数制限、利用抑制が危惧されます。以上の理由から、議第32号、議第33号、議第36号～議第43号、並びに議第45号に反対致します。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の皆さまに、会派を代表してご挨拶を申し上げます。

長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられた皆さまに敬意を表するとともに、退職後の御健勝と御多幸をお祈りいたします。市民の安全、健康と福祉を保持するという地方自治の精神を今後も発揮され、これまでの経験と知識を存分に生かして下さいませようご期待申し上げます。

以上で、討論を終わります。